

「地方の時代」映像祭と大学の関わり

岡田 弘行 ● 学校法人関西大学常任理事、大学本部長

「地方の時代」映像祭（以後、映像祭）は、「地域」をテーマにしたドキュメンタリー映像作品に焦点を当てるコンクールとして、1980年に神奈川県川崎市で第1回が開催された。2007年の第27回から関西大学がパトロンを受け継いで、大阪府吹田市の千里山キャンパスをメイン会場に開催することとなり、今年で通算36回になる。もとより本学は、学是に「学の実化」を提唱し、1886年の創立時から実学を重んじてきた大学である。

現在では13学部を有する総合大学となり、本年11月4日に創立130周年を迎える。映像祭も、大学の使命である「教育」「研究」「社会貢献」のそれぞれに関わる事業と位置付けて関わっているところである。

「地方の時代」という考え方は、1970年代後半、当時の神奈川県知事であった長洲一二氏らによって提唱され、「地域」「地方」を新しい目で見直すための「歴史的

キーワード」が「地方の時代」であるとされたことに始まる。1980年、神奈川県と川崎市の呼びかけに、NHK、各民間放送局、全国の自治体関係者が呼応し、テレビ映像を通じてこの理念を具現化しようとする「地方の時代」映像祭がスタートした。以来30年余、神奈川県川崎市（その間に札幌、長野、富山で各1回）、次いで埼玉県川越市、さらに、2007年から大阪府吹田市の本学へと継承された。第1回に掲げられた『地域・地方』からわが国のあり方を問う」という基本テーマは、今日まで揺らぐことなく引き継がれている。

2006年、関西大学は、当初、社会学部主導で本事業を受け継ぐこととなった。社会学部にはマスコミ専攻（現メディア専攻）があり、映像祭とも関係があったためである。しかし、主催者となり、関係がより深くなるに従って、単に映像やマスメディアの領域だけでなく、そ

の内容や取り上げるテーマによっては、より多分野における大学教育研究に資する取り組みとなることを実感するようになった。そこで、社会学部のみ事業に留めず、より多くの学生、研究者、さらには地域に発信する重要性も考慮して、関西大学総体で開関することが確認された。

現在、主催をNHK、日本民間放送連盟、日本ケーブルテレビ連盟といった放送関係と地元自治体である吹田市、および本学が引き受け、共催として、大阪を地盤とする放送局である毎日放送、朝日放送、関西テレビ放送、讀賣テレビ放送、テレビ大阪が担っている。

後援には、大阪府、大阪市、大阪府教育委員会、大阪市教育局、吹田市教育委員会、(公)関西経済連合会、(二社)関西経済同友会、大阪商工会議所、吹田商工会議所、(公)関西・大阪21世紀協会、総務省近畿総合通信局が名を連ねるとともに、助成団体として、(公信)高橋三記念放送文化振興基金からサポートをいただいている。加えて、趣旨に賛同を得た企業の支援を得て運営している。

コンクールには、「放送局」、「CATV」、「市民・学生自治体」、「高校生」の4部門を設けているが、近年、中学生の応募者にも入賞作品が出ている。参加作品総数は



受賞表彰風景 (2015年)

先生方には質量ともに多大なご負担をおかけしている。

今年の映像祭は2016年11月12日(土)～11月18日(金)の7日間。11月12日(土)に「贈賞式、グランプリ作品上映、シンポジウム」、11月13日(日)～11月18日(金)に「受賞作品上映会、参加作品上映会、ワークショップ」などを企画している。年々、来場者も増え、事前イベントとしての上映会や、本番後に本学東京センターで行われる受賞作品の上映とシンポジウムも好評を得ている。

さて、本学は、単に費用を拠出してイベントの主催者になっていただけではない。例えば、本学学生にとつては、作品を制作し応募することによる「学び」はもとより、多くの社会的課題をテーマとする制作を通じて、通



交流を深めるレセプション風景 (2015年)

常の大学での学びに加えて社会的な視野を広める機会となつている。さらに、会場運営などを担う中で、主催・共催の関係者や受賞作品の制作者をはじめ、日常的には接することがない方々とも貴重かつ横断的な交流の機会を得ている。また関西大学として、本事業を通じて地域、地方の情報発信に寄与し、大学の使命である「社会貢献」を実践できることも、主催者であることの大きな意義であると感じている。

しかしながら、本学が主催者となつて10年を迎える中で、幾つかの課題があることも事実である。まず、大学の教育研究活動との関係性をいかに深めていくかという点が挙げられる。映像やメディアに関係する分野だけでなく、それぞれの作品が取り上げたテーマを教育研究の課題として設定し、より多くの教育現場で活用できればと考えている。

多くの方のバトンによって継承された、30年以上にわたる地域、地方の課題が蓄積されているが、阪神淡路大震災、

東日本大震災など、多面的かつ社会的な共有テーマをさまざまな視点から捉えた作品もある。まさに、その時代の社会的課題に対して、作品を通じて理解を深めることができるといえよう。従つて、単に作品を鑑賞するだけで終わらせるのではなく、特に大学は、授業への応用や教育研究素材としての活用をさらに検討していきたい。一部権利処理を行つて活用するケースもあるが、作品の二次利用には一定の手続きがその都度必要となる。

さまざまな学びにつながる可能性を感じつつも、ドキュメンタリー作品の性格上、内容に個人の体験や負の体験があえて表現される作品も多く、一定の使用ルールを担保しているがゆえに、良質の作品が生まれるという背景もある。そのような理由もあつて、知的財産権には神経を使つている。簡単に解決することではないが、なんとか膨大な作品の活用の可能性を主催者、共催者、関係するマスコミの協力を得て検討していきたいところである。

もう一つの課題は、映像祭の継続である。現総合プロデューサーは報道番組やドキュメンタリーの制作に長年関わつてこられた方で、映像祭にも長年ご尽力いただいている。しかし、持続的に組織運営していくには、当該プロデューサー業務の複線化を実現することが必要と考

える。映像祭に対する価値観を共有し、応募作品を通じて、作り手、審査員、鑑賞者の相関関係をいかに保持する体制づくりができるかが、主催者、共催者による事務局会議でも常に話題となっている。

映像祭で取り上げられる地域の課題は、まさに国として取り組む「国土強靱化」、「地方創生」に関係する喫緊の課題につながる作品も多い。しかも映像化によって、その理解を深めやすく、視点や方向性の相違はあるにせよ、取り組み課題を認識して理解するなど、貴重な資源になることは間違いない。大学においても、そのこと自体を教育素材として考え、映像祭を通じて多様な（社会的課題をテーマとする）作品に触れる機会を得ることは大変有益と考える。この映像祭の主催者として参画することを通じて、大学の社会的責任が具体的な行動につながるということとは、大変意義深いと考えている。

昨今は、「映像化」すること自体が、例えばスマートフォンなどの動画記録機能などの進化で容易になり、SNSへの投稿なども普及した。それらの映像がテレビニュースの一部に利用されることも増えた。一方、映像祭の応募作品はテーマ性が重視されており、社会をしっかりと見つめて課題を定め、表現されているといえる。

また、今年の応募作品は大学生の応募が最多になったと聞いており、「映像化」を通して社会を見つめることへの関心を生み、言い換えれば社会を見つめる「学び」を創生していると言っても過言ではないだろう。

本学は、これからもこの映像資源と毎年応募、参加、鑑賞いただく皆様と共に映像祭に関わり続けたい。「地方の時代」映像祭をご存知でない方は、ぜひ、関西大学の会場で、またNHKやJ・COM等による放映（予定）によって映像祭の活動にご関心をお持ちいただき、ご参加いただければと願ってやまない。

●参考・引用

『「地方の時代」映像祭2015記録』、『映像が語る「地方の時代」30年』（岩波書店）いずれも「地方の時代」映像祭実行委員会編

【映像祭の目的】

1. 『今私たちの時代を生きる者は、何を見つめ何をとらえるべきか？』国際化と情報化の時代動向のなかで、新しい文明の原理を模索する。
2. そのキーワードこそが「地方の時代」であり、地方や地域が政治、経済、社会、文化にもつ意義を、改めて問い直してみる。
3. このメッセージの実現に向けて、放送界、市民、自治体、高校、大学が相互に研究し、学び合う。
4. この過程を通じて、自立した地域文化、研究、教育における新たな方向性、番組制作への新しいアプローチを展開する。